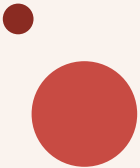




知っておきたい最新の労働ルールと職場づくり説明会

相談事例から考える 助成金活用



岡山働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 今井千尋

岡山働き方改革推進支援センターをご存じでしょうか？

- 中小企業・小規模事業者等の働き方改革の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置
- 社会保険労務士の専門家が**無料**で支援

- パート・有期社員を正社員にしたい

- 従業員の賃金を引き上げたい

- 業務効率化のために設備を導入したい

- 従業員の研修をしたい

- 育児・介護と仕事の両立を支援したい

- 就業規則を見直したい

- **何か使える助成金がないか知りたい**

では、実際にどのようなご相談があり、センターではどのような支援を行っているのでしょうか。本日は、助成金に関する相談事例を通じて、センターの支援内容をご紹介します。

今日お話しすること

01 助成金の考え方

02 重要な3つのポイント

03 相談事例

04 まとめ

助成金は「お金」だけを見るのではなく……

現在

会社の
「やりたいこと」



相談

助成金の対象になる？
+
会社の制度・労務管理は
大丈夫？



結果

助成金の活用
+
人事・労務の改善

助成金相談は、会社の取組を整理する機会にもなります。

助成金活用で大切な「3つのポイント」



STEP 01

「何の助成金があるか」より
「何をしたいか」



STEP 02

取組を始める前に
確認する

特に重要



STEP 03

助成金だけでなく、
制度・労務管理も確認する

相談事例①

業務改善助成金の事例



相談者の声

「最低賃金改定で賃金を引き上げます。
業務改善助成金は申請できますか？」

※ 業務改善助成金は、事業場内最低賃金を一定額以上
引き上げることと、生産性向上に資する設備投資等を組
み合わせ、費用の一部を助成する制度（厚生労働省）。

センターで行った支援

1 助成金要件の概要

事業場内最低賃金を50円以上引き上げ＋生産性向上に資する設備投資等の実施が条件（令和8年度）

2 申請の流れと、取り組む内容の重要性

交付申請（事前）→交付決定→実施→実績報告→支給の順。
後出し不可のため、取り組む内容の具体化が重要

3 生産性向上事例の紹介

厚労省「生産性向上の事例集」より、POSレジ・受発注システム・
自動釣銭機などの導入例を紹介

「賃金を上げてモノを購入する」だけでなく、
「業務を効率化して生産性を高める」という視点で取組を検討するようになった。

よくある問い合わせ

申請すれば必ずもらえますか？

→

申請 ≠ 支給

●●を購入したいと思いますが、対象になりますか？

→

何を買うかではなく、何のために、どう使うか

●●を買いましたが助成金申請できますか？

→

申請の順序が大切

書類は後で揃えても大丈夫ですか？

→

申請書類をすべてそろえて期限内に提出

助成金は事前準備が受給可否を左右します。

キャリアアップ助成金の事例



相談者の声

「パート従業員を、正社員にしたい。
助成金があるって聞きました」

※ キャリアアップ助成金 正社員化コースは、有期雇用労働者等を正規雇用労働者に正社員転換した場合に、事業主に対して助成する制度（厚生労働省）。

センターで行った支援

1 助成金要件の概要

有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換した場合に助成される制度（正社員化コース）

2 申請の流れと、取り組む内容の重要性

計画書の提出→就業規則等への転換制度の規定→転換の実施→支給申請の順。転換前の制度整備が前提のため、事前準備が重要

3 就業規則・労務管理の整備状況の確認

賃金の上昇だけでなく、勤怠管理、雇用契約書、賃金計算、就業規則の適正化を点検し、改善を図った

助成金相談をきっかけに、正社員転換制度・就業規則の整備を行った。

何か使える助成金はありませんか



相談者の声

「何か使える助成金はありませんか？」

センターで行った支援

- 1 会社の状況をヒアリング**
従業員数・雇用区分・今後の課題などを確認
- 2 今すぐ使える助成金は見当たらず**
就業規則や勤怠管理など、申請前に整えるべき点が判明
- 3 就業規則の整備を提案し、労務管理を改善**
次に活用できる助成金の見通しにもつながった

現状で対象となる助成金はなかったが、就業規則を整えたことで、労務管理体制が改善した。

相談事例から分かること



賃金を上げたい



賃上げ＋生産性向上



正社員にしたい



制度・就業規則の整備



何か助成金を使いたい



労務管理上の課題

助成金相談は「会社の人事・労務を見直す入口」にもなります。

こんな段階でも、ご相談ください

OK

「何の助成金が使えるか分からない」

OK

「これから正社員化を考えている」

OK

「賃上げを検討している」

OK

「設備投資を考えている」

OK

「就業規則を見直したい」

OK

「従業員の育成を考えている」

OK

「そもそも、何から始めればいいのか分からない」

「まだ具体的に決まっていない」段階でも、相談できます。

今日お伝えしたかったこと

- 1 「何の助成金があるか」より「何をしたいか」
- 2 助成金は、取組を始める前に相談
- 3 助成金の検討は、制度の整備・見直しの入口になる

その相談が、会社を見直すきっかけになります。

岡山働き方改革推進支援センター

社会保険労務士の専門家が**無料**でご支援をいたします

OK 個別企業訪問相談

OK オンライン相談

OK 電話・来所相談

OK 社内研修講師派遣

岡山働き方改革推進支援センター
のHPをぜひご覧ください



岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル8F

0120-947-188 受付時間 平日9:00~17:00

令和8年度 厚生労働省委託事業

岡山働き方改革推進支援センター

働き方改革 ワンストップ **無料相談**

こんなお悩みや課題は迷わずご相談ください!

- 就業規則 見直し
- 活用可能な 助成金
- 心配ご無用
- 三六協定の 締結・届出
- 年収の壁 について
- 人財不足対応 (育成含む) ももにんに
- 時間外労働の 上限規制
- 賃金引上げに 向けた 取り組み
- 同一労働 同一賃金

※これらは 相談事例の一部です。 他の相談もOK。

社会保険労務士が無料で 相談対応等のご支援をいたします

個別企業訪問相談 貴社を訪問し、専門家と 対面相談	電話・来所相談 当センター内で専門家が 電話と来所の相談	セミナー開催・講師派遣 セミナー・WEBセミナーの 実施開催	オンライン相談 Zoom等でオンライン 相談ができます
------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------

岡山働き方改革推進支援センター
〒700-0905 岡山市北区厚生町3丁目1-15
岡山商工会議所ビル8F 812号
☎ 0120-947-188 受付時間：平日 9:00~17:00
✉ okayama@workstylereform.net
岡山働き方改革推進支援センター <https://hatarakikatakaraku.mhlw.go.jp/consultation/okayama/>

ご清聴ありがとうございました。